

従業員各位

2024年 年末調整についてのご案内

※本案内文書は **2024年9月30日時点で在籍している従業員が対象です**

日頃より弊社の生産活動にご協力いただき、ありがとうございます。

2024年の年末調整についてご案内いたします。

今年も「株式会社ペイロール」に外部委託してWEBにて実施いたします。(システム名「e-pay ポータル」)
以下の内容に沿って期間内にご対応をお願いいたします。

<対象者>

2024年10月31日時点で在籍しており、かつ2024年12月支給給与対象者

※2024年11月以降の入社者 及び 外国人実習生は対象外

記

▶WEB 年末調整の流れ

1. 事前準備について

WEB 申告するにあたり「利用開始申請」が必要になりますので、別紙「利用開始申請のご案内」をご確認の上、必ず期間内に申請完了いただくようお願いします。

■ URL

<https://p3.payroll.co.jp/freechoice/web/entry.html>



■ 申請期間

2024年10月 2日 (水) 9:00 ~ 2024年10月16日 (水) 18:00

※**期間内に利用開始申請をしないと、WEB 申告不可となりますのでご注意ください。**

※利用開始申請完了後、パスワードの変更とパスワードを忘れてしまった場合の「秘密の質問」と「回答」を登録します。初回ログインを済ますことで事前準備が完了です。

利用開始申請と WEB 申告時には以下の情報が必要となります。

企業コード：**pfa** (※半角小文字) 社員番号：数字 6 桁 (※5 桁以下の方は頭に 0 を追加)

2. WEB 年末調整の申告について

利用開始申請が完了している方のみ、期間内に WEB 申告が可能です。

■ URL

<https://p3.first.payroll.co.jp/epay/epay>



■ 申告期間

2024年10月22日 (火) 9:00 ~ 2024年11月12日 (火) 18:00

※一度申告を完了しても締め切り日までは何度でも申告可能です。

※期日までに「申告完了」出来なかった場合は、ご自身で確定申告を行っていただく必要がございます。

3. 証明書等の原本回収について

e-pay ポータルより回収開始日になりましたら証明書類添付シートと宛名ラベルが出力可能となります。書類を印刷いただき、封筒に宛名ラベルを貼って、証明書類添付シートと原本をあわせて回収期間内にペイロールへ郵送ください。

※「証明書類添付シート」はペイロールにて個人を特定する際の必須書類となります。

同封されていない場合は、ペイロールにて破棄対象として処理されますので必ず同封ください。

■ 回収期間

登録結果確認メール受信後 ~ 2025年 1月31日 (金)

※原本回収開始日より前に送付することはお控えください。

※印刷環境がなく、どうしても印刷ができない場合は拠点担当者にご相談ください。

▶お問い合わせ先（2024年10月2日から受付開始）

1. 利用開始申請について

株式会社ペイロール 利用開始申請相談窓口

✉Mail : s_yend@payroll.co.jp ☎TEL : 0570-055-559

- ※本人特定の際に入力する項目で、個人情報が含まれる情報については回答不可となっております。企業コードや社員番号が不明の場合は拠点担当者へご確認ください。
- ※平日 9:00~18:00（12月29日~1月3日を除く）
- ※「@payroll.co.jp」のドメイン受信設定をご確認ください。

2. WEB 申告について

株式会社ペイロール 年末調整補助業務センター お客様従業員お問合せ窓口

✉Mail : s_yend@payroll.co.jp ☎TEL : 0570-055-559

- ※可能な限り WEB 上のチャットボットをご活用ください
- ※土曜日・日曜日・祝祭日及び年未年始(12/29~1/3)は除く
- ※WEB 申告の繁忙時期につきましては、休日、祝日明けの混雑が予想されるため、11/2(土)・11/4(月・祝)・11/9(土)に限りお問い合わせを受付いたします。

▶その他

1. 2025年に住民票住所や氏名、扶養情報の変更が確定している場合

e-pay ポータルでは2025年の変更分についてのWEB申告は対応しておりません。2025年分の扶養控除申告書を拠点担当者へご提出ください。※変更がない場合は提出不要です。

■提出締切

2024年12月19日(木)

2. マイナンバーの回収について

WEB申告にて扶養者を追加した場合、扶養者のマイナンバーをお知らせいただく必要がございます。対象者については拠点より案内がありますので、「個人番号登録用紙」に記入いただき拠点担当者までご提出をお願いいたします。

■提出締切

2024年12月19日(木)

3. 控除証明書の提出電子化について

WEB申告の場合、生命保険料・地震保険料などの控除証明書をマイナポータルから連携された電子データで申告することが可能となっております。

- ※電子データで申告した場合は、原本提出は不要です。
- ※事前にマイナポータルの準備、保険会社への手続きが必要となります。詳しい手続きについては国税庁のHPをご参照ください。



■URL

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mnp_junbi/nenmatsu.htm

■控除証明書電子化に関するお問い合わせ

加入している保険会社等、各機関にお問い合わせをお願いします。

4. 外国人実習生について

外国人実習生については、ペイロールでのWEB年末調整対象外となります。別途拠点担当者よりご案内いたしますので、宜しくお問い合わせをお願いします。

以上